

きょうわ

協和小学校

学校通信

2011

5/25

No. 10

平成23年度 協和小学校教育目標

自立への芽をはぐくむ

子どもたちを交通事故から守りたい！ … 飛び出しをしないで！

昨年度、県南地域で事故の知らせがあった児童生徒の事故総数は97件、そのうち、交通事故は32件と最も多くなっております（次に多いのは不審者等事案22件）。本校でご家庭からお知らせがあった交通事故件数は2件、いずれも飛び出しによる自動車との接触事故でした。幸い大事には至りませんでした。事故の知らせを聞いたご家族はどんなに驚き心配なさったことでしょうか。私どもも、改めて子どもたちの生命の大切さを思うとともに、ほっと胸をなでおろした事例でした。



本校では毎年、子どもたちの交通安全を願って交通安全教室を開催しております。今年度も、協和交番所長の大橋警部補さんと大仙警察署交通課の尾久巡查長さんにお出でいただき、支援ボランティアの方々のご協力をいただいで、ルールと交通マナーを守りながら、正しい自転車の乗り方（3～6年）や歩き方（1・2年）について学びました。特に自転車の乗り方では、「発進時に後方を確認すること」、「横断歩道では自転車を降りて歩いてわたること」をご指導いただきました。

私自身としては、道路への「飛び出し」が一番心配です。ですから、次のことを注意してほしいといつも考えています。

- ① 通学バスを降りてすぐに直前横断をしないこと。
- ② おうちの人や道路の反対側にも走り出さないこと。
- ③ 自転車に乗っていても、歩いていても、大きな道路にでるときはかならず一時停止をすること。



この後も、帰りの会に注意を呼びかけたり、「飛び出しをしない」と毎日復唱させたりして、交通事故防止の意識を高めていきたいと考えております。どうか、ご家庭でもご指導ください。

なお、警察庁交通局交通対策本部では、自転車の一層の安全利用を促進するため、「自転車の安全利用の促進について」を定め、その中には、乗車用ヘルメット着用努力義務が導入されました。「児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。」となっております。どうかお子さんの自転車乗車時の安全確保のために、ヘルメットの着用について検討していただきたいと思っております。

最後になりましたが、今回の交通安全教室を実施するにあたり、自転車を提供いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。